

保護者の時代とこんなに違う

求められる力を育てる 「大学教育」の今

「高大接続改革」というと、とかく大学入試の改革と、それに対応する高校教育の改革ばかりが目立っていますが、本来は変化の激しい社会により優秀な人材を輩出するための、高校教育・大学教育・入学者選抜を三位一体で改革するものであることを見逃してはいけません。しかも三者の中で改革が先行しているのは、大学教育改革なのです。現行の入試制度で大学に進んだ者も、そうした大学教育を受けます。そして、その姿は保護者の時代とまったく違っているのです。

保護者のための最新大学教育事情
社会に出て広く通用する力を育てるために
各大学がカリキュラムと授業改善を進める

グローバル教育 Global Education

京都外国語大学 p.30

キャリア教育 Career Education

國學院大學 p.32

千葉商科大学 p.34

東京家政大学 p.36

社会に出て広く通用する力を育てるために 各大学がカリキュラムと授業改善を進める

年度初めに必修科目以外の選択科目から自由に選んで履修登録をし、大教室で講義を聞いて試験やレポートで単位を取り、4年の間に単位を積み上げて要件に達すれば卒業できる――。保護者世代が体験してきた大学教育のイメージとは、こうしたものではなかったでしょうか。しかし大学教育改革では、そうした「在り方」そのものが見直しの対象となりました。

文部科学省「教育ジャーナリスト 渡辺敦司」

AL, ICT活用： 様変わりする大学の教室

高校を選ぶとき、学校説明会などで「うちがアクティブ・ラーニング（AL）に力を入れています」と聞いた方も少なくはないのではないかと思います。これからの大学入試では思考力・判断力・表現力が求められ、ALはそうした力を育てるものだ――という説明もあったかもしれません。

もともとALは、大学教育の用語でした。「能動的学修」と訳され、方向的な講義形式ではなく、グループ・ディスカッションやディベート、グループワークなどを取り入れ、能動的に学ばせる授業の総称です。なお、「学習」ではなく「学修」を使っているのは、大学の単位は授業の時間だけでなく、

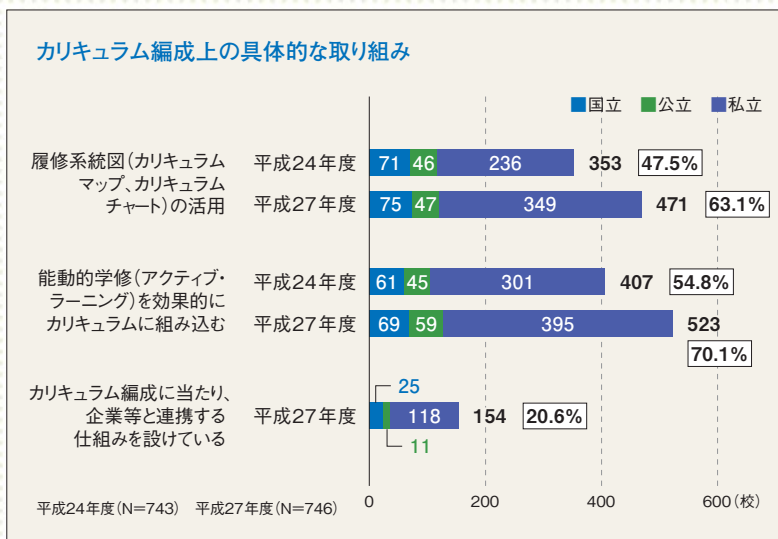
予習・復習という学生の主体的な学習時間も含めて学びを修めた成果を認定するもの、という考え方からです。文部科学省の諮問機関、中央教育審議会（中教審）は2012年8月のいわゆる「大学教育の質的転換」答申で、大学にALを積極的に導入するよう提言したのですが、実は、この答申を審議する過程で、大学教育の改革のためにも、高校教育や大学入試を一体で改革する必要があるという考え方が出てきました。実際、この答申が三村明夫中教審会長（当時）から民主党の平野博文文科相（同）に答申されると、返す刀で平野文科相から検討を諮問されたのが、高大接続改革でした。

また、下村博文文科相（同）が小・中・高校などの学習指導要領を改訂

するよう中教審に諮問した時にも、ALが検討課題として盛り込まれました。ALは「主体的・対話的で深い学び」とされ単なる大学入学者選抜対策にとどまらず、「資質・能力の三つの柱（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）の育成という学校教育全体の目標を達成するための有力な手法なのです。

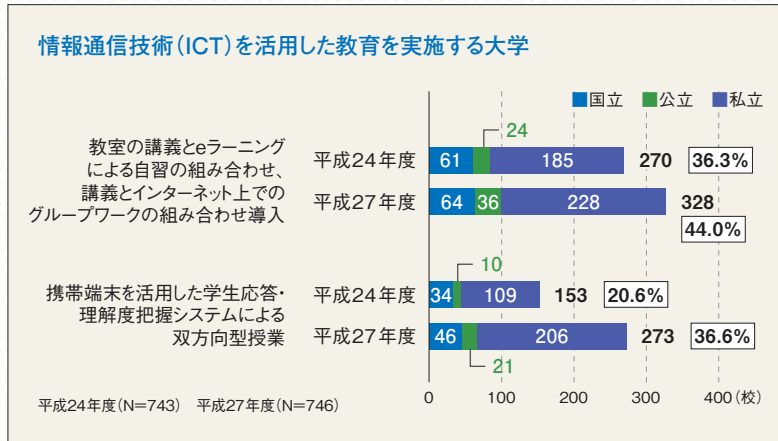
（図表1）にある通り、ALをカリキュラムに組み込む大学は、答申を契機にぐんと増えました。（図表2）も含め、今や大学教育は漫然と先生の授業を聞いてノートを取っていれば済む時代ではないことがわかるでしょう。大学におけるALは、「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力」（質的転換答申に付けられた用語集）を育成する

図表1 教育内容の改善の状況



文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」より編集部作成（図表1～3）

図表2 情報通信技術 (ICT) の活用



ものとされています。大学の各授業では、その科目の専門的な学問を学んでいるようで、実はそれだけにとどまらず、論理的思考力やコミュニケーション能力など、社会に出てからも広く通用する「汎用的能力」も育成しているのだ、ということです。

〈図表3〉で、大学が学修成果として「知識・理解」に負けず劣らず「汎用的能力」を重視しているのも、当然なのです。

卒業生像を明確に。
そのための4年間を編成

こうした流れを受けて、汎用的能力の育成が、いよいよ大学教育全体の目標としてクローズアップされてきました。

その到達点が、「三つの方針(ポリシー)」改革です。アドミッション・ポリシー(入学受け入れの方針、AP)のみならずカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針、CP)、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針、DP)の三つを一貫させて策定・公表することが、2017年4月から全大学に義務化されています。

ここでは、まず大学が社会に送り出す卒業生(人材)像をDPとして明確化します。そのために4年間の学士課程(学部教育)でどのようなカリキュラム(教育課程)を編成し、授業を行えばいいかを示すのがCPです。そしてAPは、そんな4年間の教育を受けるにふさわしい学生像を明示するものであり、そうした学生になれるかどうかを判定するための入学選抜のもとになるものです。

これまでの伝統的な大学教育は、厳しい入試で優秀な学生を入学させ、学問分野の専門教育や一般教育を単位積み上げ方式で4年間学ぶことにより、自然と社会で活躍できる社会

人になれるという、ある意味で楽観的な見方があったと思います。その前提には、仕事上で必要な力は企業研修などで身に付けさせればよい、という考え方があったのも事実でしょう。

しかし今や実質的な「大学全入時代」が到来しているといわれる中、入試だけで学生の学力を担保するのは難しくなっています。一方で、企業などにも仕事に必要なスキルを何から何まで手取り足取り新入社員に教える余裕はなくなっています。卒業生のほとんどが就職することを考えれば、あくまで学問を通して学ぶという大学教育の根本を維持しつつも、専門

知識だけを学ぶのではなく、社会に出ても役に立てる汎用的能力を、どの学部・学科でも育成しなければ、その大学は社会の信頼に心えることはできません。

今後、大学選びでも、どうやって入試を突破するかばかりでなく、入学後にどのような教育が行われ、その大学がどういった人材を社会に輩出しようとしているのかを見極め、それが自分に合っているかどうかを考慮する必要があるのでしよう。その際、社会人の先輩としての保護者がアドバイスする余地は、大いにあるのではないのでしょうか。

図表3 学生の学修成果の把握

